

平成28年9月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成28年9月29日（木曜日）午後1時33分から午後3時15分まで

○場 所 羽島市教育センター4階 教育委員会室

○議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
日程第3 議第52号 羽島市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について
日程第4 議第53号 羽島市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則について
日程第5 その他
1 各課の事業進捗状況

○出席者 教育長 伏屋 敬介
教育委員 大橋 洋子
教育委員 今井田 眞千子
教育委員 黒田 淳
教育委員 今枝 甫

○説明のために出席した者

事務局長 黒田 昭夫
学校教育課長 増田 恭司
生涯学習課長 豊島 博
スポーツ推進課長 箕浦 勝博
北部学校給食センター所長 竹内 弘明
兼南部学校給食センター所長

【午後1時33分 開会】

△開会

◎教育長 まず、本年10月6日が任期となっておりますお二人の教育委員さんの人事案件が、この9月議会に議案として提出されまして、黒田淳委員さんにおかれましては2期目をお願いすることになり、大橋洋子委員さんの後任としまして、向井ゆかり委員さんをお願いをすることになりました。

文部科学省の意向を受けまして、4人の委員さん方の任期を1年ずつずらすということで、黒田委員さんにおかれましては、4年の任期、向井委員さんにおかれましては、3年の任期ということになりました。

また、向井委員さんにおかれましては、竹鼻小学校の保護者でございまして、文部科学

省のいう保護者代表の教育委員をお務めいただくこととなります。

大橋委員さんにおかれましては、10月3日の羽島中学校の学校訪問等ではまだお世話にならなければならないわけで、定例教育委員会としましては、本日が最後になります。2期8年の長きにわたりまして、大変お世話になりまして、誠にありがとうございました。

お仕事柄、教育の本質にかかわることや、人づくりにかかわること、また、ご自身の子育てやお孫さんを通しての具体的な教育の在り方等につきまして、多くの貴重なご指導をいただきました。本当にありがとうございました。今後とも大所高所らのご指導をよろしくお願い申し上げます。

次に、羽島市教育委員会の本年度の重点施策としまして取り組んでおります、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの推進についてでございますが、教育委員の皆様方には4月以来の定例の教育委員会や7月28日の総合教育会議等でご議論いただいていたところでございます。特に、桑原小中学校におけます義務教育学校への移行に関しましては、去る9月21日に、桑原小学校会議室におきまして、義務教育学校設立準備委員会設立総会及び第1回総会を開催していただいたところでございます。

準備委員会の委員には、教育委員会及び学校関係者以外では、地元市議会議員さん、自治会の会長さん、副会長さん、コミュニティセンターの館長さん、指導員さん、民生児童委員さん、保育園長さん、そして、小中学校のPTAの役員さん方をお願いをしております。

第2回目の総会は、10月21日を予定しております、保護者や地元の皆様方への説明会の内容や方法についてご審議いただくことになっております。

羽島市議会議員の皆様方には、去る9月27日に開催されました全員協議会で、平成29年4月からの市内全小中学校のコミュニティ・スクールへの移行、桑原小中学校における義務教育学校への移行、今後の市内全小中学校における小中一貫教育の推進につきまして、報告をさせていただいたところでございます。

本日の新聞記事で、白川村の義務教育学校、白川郷学園の来春移行に関しまして、かなり大きく報道されておりましたが、桑原小中学校におきましても、平成29年4月の義務教育学校としてのスタートを目指して、今後、県教育委員会のご指導をいただきながら、学校や地元との連携を密にし、教育委員会として、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また本日9月29日は、公表が遅れておりました、全国学力学習状況調査の結果の公表日になっているわけですが、今のところそうした情報が入ってきておりませんので、情報が入ってまいりましたら、またご報告をさせていただきます。

では、本日の定例教育委員会、よろしくお願い申し上げます。本日の定例会は、報告案件が2件、議案3件、そして各課の事業進捗状況ということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

◎**教育長** それでは、議事に入ります。本日の出席者は5名で、定足数に達しております。本日の日程は、お手元にお配りした議事日程表のとおりです。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は今枝委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◎**学校教育課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(第11回東海ブロック国際理解教育研究大会(岐阜大会))

◎**生涯学習課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(千水会秋の茶会)
(フィルハーモニック・ウィーン・名古屋第7回演奏会)
(羽島市なまざまつり)
(第59回中部日本吹奏楽コンクール本大会)
(羽島市音楽芸術協会 第16回クリスマスコンサート)

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(第3回スポーツ吹矢 羽島OPEN)
(第8回ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会)
(第9回高砂杯グラウンド・ゴルフ大会)
(男子第67回・女子第28回岐阜県高等学校駅伝競走大会)

△日程第3 議第52号 羽島市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、日程第3 議第52号 羽島市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◎**学校教育課長** それでは、私からご説明を申し上げます。まず最初に資料の訂正をお願いします。54ページ松尾東彦さんの該当委員の説明で、「ダウ表」となっておりますので、「代表」に訂正願います。

では、53ページをお願いします。羽島市教育振興基本計画策定委員会設置要綱により、羽島市教育振興基本計画策定委員会委員を54ページのとおり委嘱するものでございます。提案理由は、羽島市教育振興基本計画の後期分策定にあたり、羽島市教育振興基本計画策定委員会委員を委嘱する必要によるためでございます。

選出にあたり、1号委員学識経験者、2号委員学校教育関係者の代表、3号委員市社会教育委員の代表、4号委員スポーツ、文化団体等の関係者の代表、5号委員公募による市民、6号委員教育委員会が必要と認める者を委嘱させていただきます。ご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第52号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第52号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第4 議第53号 羽島市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則について

◎教育長 次に、日程第4 議第53号 羽島市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◎学校教育課長 では、55ページをお願いします。羽島市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則についてでございます。提案理由としましては、平成29年度より市立学校において学校運営協議会を設置することに伴い、羽島市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則を制定するものでございます。56ページから59ページの主な内容を説明申し上げます。

第1条は趣旨で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、羽島市立学校に設置する学校運営協議会について、必要な事項を定めるものでございます。

第2条は目的で、協議会は、羽島市教育委員会及び校長の権限と責任の下、学校に在籍する児童又は生徒の保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携の強化を推進することにより、学校、保護者及び地域住民が相互に信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とします。

第4条は協議会の承認事項等で、設置校の校長は、法第47条の5第3項の規定により、毎年度、次の各号に掲げる事項について学校運営方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。教育目標及び経営方針に関すること、教育課程の編成に関すること、学校行事の計画に関すること、前3号に掲げるもののほか、校長が必要と認める事項でございます。第2項として、設置校の校長は、協議会によって承認された学校運営方針に従って、その権限と責任において学校運営を行うものとしております。

第5条は運営等に関する意見の申出についてで、協議会は、法第47条の5第4項の規定により、設置校の運営全般について、教育委員会又は設置校の校長に対して意見を述べるができるということでございます。

第8条は委員の構成等で、協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員

会が任命し、第2項として委員の定数は、20人以内とし、教育委員会が設置校の校長と協議して定めることとなっております。

第9条は委員の任期で、委員の任期は、任命の日の属する年度の末日まででございます。ただし、委員は再任されることができます。

第11条は会長及び副会長についてで、協議会に会長及び副会長を置き、委員の中から設置校の校長が推薦し、協議会が選任することになっています。

第12条は協議会の運営、第13条は会議の公開です。

第14条は指導及び助言で、教育委員会は、協議会の運営状況を的確に把握し、必要に応じて協議会に対して指導及び助言を行うことができます。

第15条は指定の取消し、第16条は委員の解任、第17条は庶務、第18条は委任で、附則として、この規則は、平成29年4月1日から施行するというところでございます。以上、審議願います。

◎**教育長** これはコミュニティ・スクールの基礎となる規則になりますので、内容等を審議願います。

◎**今枝委員** 今まで羽島市では学校評議員会として実施されていて、学校運営に関する意見は個人として述べてきましたが、この学校運営協議会において変わるのは、学校職員の人事についても関与する、一定の権限を有した合議制の機関として発足するということは間違いありません。

◎**学校教育課長** 今回の規則の中には人事まで含めておりません。

◎**今枝委員** 第4条2項に「設置校の校長は、協議会によって承認された学校運営方針に従って、その権限と責任において学校運営を行うものとする」とありますが、もし学校長の意向と違った結論が、運営協議会で承認された場合、最終的には運営協議会の結論が採用されるのですか。

◎**学校教育課長** 第4条第1項において、校長は「教育目標及び経営方針に関すること」「教育課程の編成に関すること」「学校行事の計画に関すること」等を作成し、協議会の承認を得なければ、この会自体が進んでいかないことは確かでございます。このあたりは今までの学校懇話会と違うということは校長先生にも理解してもらう必要はあります。

ただ、第14条に教育委員会の指導がございますので、あまりにも運営協議会が心配な方向に行く場合は、教育委員会が中に入り指導助言が必要になると考えています。

◎**今枝委員** 第14条に的確に運営状況を把握とありますが、教育委員会はどのように的確に把握をするのですか。

◎**学校教育課長** 運営協議会が終わるごとに、教育委員会に報告をしていただきます。場合

によっては校長先生と協議も必要になると思います。

◎**今枝委員** 地域や保護者の中にもいろいろな方がいるので、学校が少しでも良くなるよう、教育委員会として、フォローする体制をしっかりと構築するようお願いします。

◎**学校教育課長** 校長会や教頭会で、どのように進めるか、どのような人選を行うかなど、交流していただき、今現在取り組みを進めていただいているところですので、よろしくお願いいたします。

◎**黒田委員** 協議会の会長には、校長先生が兼ねられないのですか。

◎**学校教育課長** 第11条に会長は委員の中から校長が推薦するとありますので、趣旨からして校長が校長以外から推薦し、協議会が選任することになります。

◎**今枝委員** 教員の業務過大が問題になっておりますが、新制度導入で、校長先生も含め大変ではないですか。

◎**生涯学習課長** 私は2年やってきましたが、大変ではありません。要は情報の公開をしっかりやれば、今までの学校懇話会と運営協議会が大きく異なることはありません。逆に言うと、責任を一緒に共有していただけるので、学校としては一緒に考えていただける分だけ楽になると思います。

◎**教育長** その他、ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第53号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第53号は原案のとおり決することといたします。

△日程第5 その他1 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第5 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎**教育総務課長補佐** 教育総務課からは特段報告はございません。よろしくお願いいたします。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。いじめにつきましては、今回は報告がありませんでした。

次に、不登校につきましては、小学生が9人、中学生が20人で、9月のスタートにしては、小学校は増加傾向にあります。夏休み明けは増加傾向がありますが、家庭訪問等を行い、対応しているところでございます。

次に、児童生徒の交通事故等について、夏休みは比較的少なかったですが、9月に入り2件ありました。引き続き学校に指導をお願いしていきます。

次に、学校事故について、運動会の季節であります。他県では熱中症による救急搬送が発生しております。今まで以上に注意を払っていただくようお願いしております。また、組体操については、極度に危険なものに挑戦しないように、学校のほうにも伝えております。最後に、10月の市教委訪問よろしくお願いたします。研究発表会についてもご都合がつく範囲で参加をよろしくお願いたします。

◎**生涯学習課長** 生涯学習課から報告させていただきます。まずは社会教育、生涯学習関係について、「学び事始」について、今年は防災がテーマで、9月3日に気象台の方、9月11日に自衛隊の方がみえ、定員を超える方々にきていただき、アンケート結果から満足していただけたと思っております。また、放課後子ども教室がスタートしております。今のところ順調にスタートしております。

次に、お手元に人権アンケートを配らせていただきました。9月23日に抽出で1800戸に配布させていただきました。現在の返却数は200でございます。皆様にもご協力をお願いしたいと思います。

文化振興について、9月24日に観月会が行われ、470名ほどに参加していただき、観客席も8割方埋まりました。また、明日から図書館と正木小学校にイタセンパラがやってきます。正木小学校ではホームページでも紹介をしていただき、非常に前向きに取り組んでいただいておりますので、お立ち寄りの際は是非ご覧願います。以上です。

◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課関連の事業進捗状況をご報告いたします。9月4日かんぽの宿岐阜羽島で第10回全日本学生テコンドー選手権大会が行われました。体育館では観客席を設けまして、広く一般の市民の方に観覧していただくよう努めてまいりました。

次に、9月24日・25日でございますが、岐阜県グラウンド・ゴルフ協会と羽島市グラウンド・ゴルフ協会主管による「第70回全国レクリエーション大会in岐阜 グラウンド・ゴルフ全国交流大会」が、「羽島市ふれあいの里みどりの広場」において開催され、県内外から約900名が参加されました。この大会は、来年度、北海道が開催地となります。以上でございます。

◎**北部学校給食センター所長** 新北部学校給食センターの建設工事の進捗でございますが、平成29年2月6日までの工期で進めており、現在工程は順調に進んでおります。10月上旬より鉄骨の建方を始める予定です。以上です。

◎**事務局長** 私からは9月議会定例会の報告です。提出議案ですが、教育委員さんの任命について、補正予算でございます。歴史民俗史料館の空調機器更新のため、2,141万4千円の補正予算を認めていただきました。

一般質問については10人の議員から質問をいただきました。近藤議員からエアコン、トイレの取り組みについて、糟谷議員から学校等の樹木の剪定について、山北議員からトイレの洋式化、ラーニングサポーターの取り組みについて、豊島議員から次期学習指導要領や英語の現状について、給食の公会計化等について、花村議員からエアコン整備の進捗状況について、南谷議員から適正規模と適正配置について、アレルギー疾患の把握対応について、安田議員から文化財保護について、原議員から市民マラソン大会について、藤川議員から理科教育の現状、トップアスリートの育成支援、スクールカウンセラーについて、堀議員から中1ギャップの状況、小中一貫教育のねらい等について質問をいただきました。以上です。

◎**教育長** 各課等から出なかった内容につきましてご報告申し上げます。

9月1日に堀津小学校のプール竣工式を実施いたしました。リオオリンピックの競泳男子400メートルリレーの決勝で第3泳者を務め、8位入賞を果たしました小長谷研二選手と県立岐阜商業高校教諭の糸井統先生に、模範水泳をしていただき、その後、児童への水泳教室を行っていただきました。

9月23日から25日にかけて、第70回全国レクリエーション大会in岐阜が開催されまして、県内全市町村でそれぞれの種目が実施されました。羽島市ではリバーウォッチングゾーンでグラウンド・ゴルフが実施され、また、桜堤サブセンターでは羽島市健幸フェスティバルが開催されました。各学校の運動会・体育祭は済みまして、10月から11月にかけては、研究発表会や公表会の時季になります。お時間がございましたらご参観をお願いいたします。

◎**教育長** その他、ご意見等ございますか。

【質問なし】

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成28年9月定例教育委員会を閉会いたします。次回の定例会は、10月27日（木）午後1時30分から教育センター4階教育委員会室で行いますので、よろしく願いいたします。長時間に渡り、ありがとうございました。

【午後3時15分 閉会】

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏 屋 敬 介

委 員 今 枝 甫